

本市の協働の取り組み④ ～地域協働体ってどんな組織?～

本市における「地域協働体」は、各市民センターの区域内において、自治会や地域のさまざまな団体など、その地域で暮らす人々を中心として構成する団体で、各地域協働体で作成した「地域づくり計画」に基づいて活動しています。

市内では、現在33の地域協働体が組織され、各市民センターを拠点に地域づくりの活動に取り組んでいます。

Q：なぜ地域協働体が設立されたのか?

A：地域では、人口減少や少子高齢化などにより、集落機能を果たしていた自治会や地域団体の担い手が不足し、活動を継続することが難しくなっています。

そこで、小さな単位では難しいことを、地域のみんなで力を合わせて解決していこうと設立された組織が地域協働体です。少子高齢化が進む中でも、今

住んでいる地域に安心して住み続けられるように活動しています。

地域協働体は、自治会よりも大きなエリアで、地縁でつながるさまざまな人や団体、こどもから高齢者まで、年齢や性別にとらわれない全ての地域住民が連携し、自治会の集落機能だけでは難しい部分を補完する役割を持っています。



地域協働体事務局局長等研修で、地域協働体の運営について意見交換を行う様子